3　医療費の自己負担軽減

相談の事例

病気が長期化し、失業せざるを得ませんでした。

今は預貯金がありますが、治療が長期化すると不安です。

相談窓口

医療費の自己負担を軽減したい

◎障害者（一定の障害等級以上）
◎老人（65～69歳）
◎母子・父子世帯
○乳幼児等（小学3年生以下）
○こども（高校3年生以下）
※◎印は所得制限あり

→ **【福祉医療課】**
福祉医療費助成制度

国保加入者で1月の自己負担が高額の場合

→ **【国保年金課】**
1カ月の医療費が自己負担限度額を超えたとき（高額療養費）

精神疾患があり、定期的な通院治療が必要な場合

→ **【疾病対策課・地域保健課】**
自立支援医療（精神通院）制度

身体障害等で障害の除去又は軽減のため通院が必要な場合

- 18歳未満（育成医療）

→ **【地域保健課】**
自立支援医療（育成医療）

- 18歳以上（更生医療）

→ **【障害福祉課・障害者支援課】**
自立支援医療（更生医療）の利用について

指定難病、小児慢性特定疾病があり、通院治療が必要な場合

→ **【疾病対策課・地域保健課】**
特定医療費（指定難病）助成制度
小児慢性特定疾病医療費助成制度

支払先や内容がはっきりとしない場合

→ **【しごと・くらしサポートセンター尼崎】**
しごと・くらしサポートセンター尼崎

対応事例

- **福祉医療課**
- **国保年金課**
- **疾病対策課**
- **地域保健課**
- **障害福祉課・障害者支援課**
- **しごと・くらしサポートセンター尼崎**

↓

医療費の自己負担軽減

↓

治　療

↓

・税、保険料、各種公共料金の滞納防止・解消
・多重債務の解消
・家賃滞納の防止、解消
など